

利尻礼文サロベツ国立公園の公園計画の変更に関する パブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

変更案概要を環境省庁ホームページに掲載
記者発表（環境省記者クラブ・県記者クラブ）
地元紙掲載
資料の配付

(2) 変更案の確認方法

環境省自然環境局国立公園課，西北海道地区自然保護事務所で，変更案（公園計画書及び図面）を閲覧可能

(3) 意見提出期間

平成15年3月31日から4月29日まで（約1ヶ月間）

(4) 意見提出方法

郵送，ファックス又は電子メール

(5) 意見提出先

環境省自然環境局国立公園課

2 意見募集の結果

・封書によるもの	6通
・ファックスによるもの	2通
・電子メールによるもの	11通
合計	19通

3 整理した意見総数

・今回の変更案に係るもの	30件
・その他の意見等	14件

利尻礼文サロベツ国立公園の公園区域及び公園計画の変更に関する パブリックコメントの実施結果

・今回の環境省案に関する意見

番号	ご意見	件数	対応方針
公園区域に関する意見			
1	<p>さらなる拡張を求める</p> <ul style="list-style-type: none"> * 生態系保護の観点から必要な区域 * 具体的地域 <ul style="list-style-type: none"> 幌延町国有林と浜里海岸の間の区域 幌延町の稚内天塩線内陸側のエリア 豊富町上サロベツ丸山地域 サロベツ原野の北側と兜沼キャンプ地 大磯地区海岸草原 メヌショロ沼と南浜湿原 種富湿原 * 地域の人々の幅広い意見を聞き速やかに実施してほしい 価値ある遺産として絶対保護すべき * 拡張は賛成。しかしゴミ対策も必要 * もっと早く実現していなければならなかった * 幌延町の砂丘の消失や、風車の増設が進まないよう公園区域の拡張を求める。 * 利尻礼文の保護強化を求める * 人工・自然に関わらず、湿地保全のため区域の拡大を 	10	<p>環境省原案のとおりとします。</p> <p>公園区域については今後、概ね5年毎に行う予定の公園区域の点検の際に、必要に応じて見直して参ります。</p>

番号	ご意見	件数	対応方針
2	<p>拡張に反対する意見</p> <p>* 特別保護地区への編入に反対。規制されない花の楽園にすべき</p>	1	<p>環境省原案のとおりとします。特別保護地区指定予定地には貴重な自然が残され厳重に保護する必要があるため、今回公園区域に編入し既存の地域と一体的に保護します。</p>
3	<p>その他</p> <p>* 公園区域は虫食状に指定すべきでない</p> <p>* 集落を公園計画に含める意義を見直し全国で統一すべき</p>	2	<p>公園区域については可能な限り一体的に指定して参ります。</p> <p>貴重な御意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。</p>
保護規制計画に関する意見			
4	<p>地種区分の設定について</p> <p>* 新たに第3種特別地域になる豊富町の泥炭採取跡地には高層湿原が手付かずで残っているため、特別保護地区か第1種特別地域とすべき</p> <p>* 今回、普通地域に格下げされた上サロベツの一部 37ha について、なぜ特別地域の資質が失われたかを説明すべき</p>	2	<p>環境省原案のとおりとします。当該地への人為的な影響や関係者との調整の結果を踏まえ、第3種特別地域といたします。</p> <p>当該地周辺は集落化の進行等により、特別地域の資質を失っているものです。</p>
5	<p>その他</p> <p>* 今回計画変更地周辺で営農している人への負担を軽減してほしい。</p> <p>* 農作業や圃場の管理を行う上で明渠管理の区域の設定や許認可関係の軽減化をお願いしたい</p>	2	<p>環境省原案のとおりとします。なお、農業活動については、一部の行為については自然公園法の不要許可行為等が認められています。</p>

番号	ご意見	件数	対応方針
保護施設計画に関する意見			
6	サロベツ湿原維持のための事業の計画を求める	1	今回、サロベツ湿原等を対象とした自然再生施設計画を、新たに4ヶ所計画いたします。
利用施設計画に関する意見			
8	<p>各種施設の整備を求める意見</p> <ul style="list-style-type: none"> * ビジターセンター、展望台の設置を求める * 環境教育の充実を図る早急な施設整備を求める * 自然保護のために地元事業に制限がかかるならば、観光振興のためのビジターセンターなどの設置の検討を求める * 施設の新築、展望台の設置を求める * 上サロベツ丸山地域に園地造成・博物展示施設を建設すべき * 柵の整備を求める(スカイ岬) * 肥料工場向かい側の第3種特別地域については静寂なサロベツを満喫できる施設整備のあり方を検討し早期実現を求める * ビジターセンター等の集団施設地区の立地について、車を使わず公共交通機関を利用してアクセスできるようにバス、レンタサイクルなどエコトランスポートの活用を求める 	8	<p>各種施設の必要性及び整備効果を個別に検討し、今後関係各機関と調整を図りながら、必要なものについて整備を進めて参ります。</p>

番号	ご意見	件数	対応方針
9	<p>整備方法に関する意見 下サロベツ砂丘林内の探勝歩道の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> * 現況を十分に把握した上でコア部分を避けたゾーニングと動線計画を求める。 * 計画において、想定される整備水準、利用水準を明記すべき 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・当該歩道については、砂丘林と湿原の間を通過する既存の歩道を活用するものです。 ・公園計画上の歩道については、その自然環境や利用状況に応じて、「探勝歩道」、「登山道等」又は「園路」に分類していますが、本歩道については特別な経験や技術を持たないが、ある程度の体力と装備を有する方を対象とした「探勝歩道」の位置付けにしています。
パブリックコメントの実施方法について			
10	<ul style="list-style-type: none"> * 計画変更案の具体的背景について、より詳しい説明を求める。 * 現状と変更後の比較が出来るような情報を提示すべき 	2	<p>今後、パブリックコメントを実施する際の参考にさせていただき、さらに周知方法や内容の充実に努めて参ります。</p>

・今回の環境省案とは、直接関係しないご意見

公園運営に関して			
11	<p>規制監視の強化を求める意見</p> <ul style="list-style-type: none"> * 焚き火に対する監視を行うべき(礼文島) * 車の往来に対する規制の強化(礼文林道、香深元地線～桃岩展望台、宇遠内道等) * 観光客の増加による自然環境悪化を最小限にとどめるために、適切な公園の管理を求める 	3	<p>規制監視強化が必要と判断される場合については、地元関係者とも調整しながら対応を検討して参ります。</p>

番号	ご意見	件数	対応方針
12	管理体制について * 現地職員を増やし盗掘監視やインタープリテーションなど、実質的な管理を求める	1	公園管理の充実のため、職員増員の必要性は認識しております。職員の早急な増員は容易ではありませんが、実現にむけ尽力いたします。
その他各種意見・要望			
13	風力発電に関する意見 * 風力発電について、やみくもに規制を緩和して風車を作るのではなく、景観や見通し線、野生生物の生育状況を考慮し地種区分との関連で位置付け、しっかりした指針の作成を求める。 * 浜里の砂丘において、自然景観を損う風車の増設反対	2	公園内での風力発電施設の設置については、そのあり方について検討を行い、その中で審査の基準について明らかにしていく予定です。
14	その他の意見 * ハード面よりもソフト面の事業(環境教育など)を拡充すべき * 乾燥化の実態の把握 * サロベツ原野からの湿原の水の流出を防ぐため専門家の意見を聞きたい * 遊歩道はハイヒールのかかたが挟まらないよう継ぎ目を最小限にしてほしい * 看板類の設置に当たっては事前に専門家の意見を聞くべき * 自然と触れ合う機会を多くの人々に残してほしい * 今までの調査結果を確認して進めてほしい	7	サロベツ原野の自然再生や適正利用を進めるため、各種調査、地元との対話、専門家等の意見を踏まえながら、公園の保全管理の充実に取り組んで参ります。